

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
須田課長	<p>○久喜市男女共同参画審議会委員委嘱式</p> <p>皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、久喜市男女共同参画審議会委員の委嘱式を始めさせていただきます。</p> <p>私は本日の司会進行を務めさせていただきます、人権推進課長の須田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに、梅田市長から委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきます。</p> <p>お手元に配付させていただきました名簿順に、梅田市長から委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきますので、お名前を呼ばれた方は、その場にてご起立願います。</p> <p>(市長から委員へ委嘱書を交付)</p>
須田課長	<p>以上、10人の皆様へ委員をお願いすることになりました。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、委員及び事務局職員の紹介に移らせていただきます。</p> <p>本日は、委嘱後初めての会議でございますので、恐縮ではございますが、皆様には改めまして、自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>お手元の資料1「久喜市男女共同参画審議会委員名簿（公開用）」の順にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、初めに、石田委員さんからお願いいたします。</p> <p>(各委員の自己紹介)</p>
須田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>審議会委員名簿について、2点お願いがございます。</p> <p>1点目は、附属機関の委員名簿に関することでございます。久喜市市民参加条例に基づきまして、附属機関委員のお名前、委員の選出区分を公開することとなっております。</p> <p>このため、市のホームページ等への委員名簿の掲載につきましては、お手元にお配りしているこちらの名簿を公開させていただきますことを、ご了承いた</p>

	<p>だきたいと存じます。</p> <p>2点目は、公職者名簿に関することとございます。市では附属機関の委員の皆様のお名前を記しました公職者名簿を作成しております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了承いただきたいと存じます。</p> <p>なお、公職者名簿につきましては、現在、住所と電話番号は非公開としておりますが、公開を希望される場合は、後ほど事務局までお申し出いただきますようお願いいたします。</p> <p>名簿の取り扱いに関しては、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
須田課長	<p>次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局の自己紹介)</p>
須田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、久喜市男女共同参画審議会委員の委嘱式を終了といたします。</p>
須田課長	<p>○令和4年度第1回久喜市男女共同参画審議会</p> <p>それでは、引き続き令和5年度第1回男女共同参画審議会を始めたいと存じます。</p> <p>なお、久喜市男女共同参画を推進する条例第21条第2項の規定により、審議会の会議は委員の過半数の出席がなければ開くことができない旨の規定がございます。</p> <p>本日は10名中10名の委員さんに出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは本日は改選後初めての会議でございますので、皆様に4点ほどご了承いただきたいことがございます。</p> <p>まず1点目でございますが、本市では、審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、会議は原則公開としておりますので、本審議会の会議も公開したいと存じます。</p> <p>次に2点目でございますが、会議開催については、事前公表を行うことが規定されておりますので、市の掲示板やホームページ上に会議開催についての掲載をしております。本審議会開催につきましても、事前に公表しております。</p>

梅田市長	<p>3点目でございますが、会議の傍聴を希望される方がいる場合は、会議の傍聴を受け入れるものでございます。なお、本日の傍聴者は、0名でございます。</p> <p>最後に4点目でございます。本日の会議につきましては、会議録作成のため、録音を行いますので、皆様のご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、梅田市長よりご挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。</p> <p>(市長あいさつ)</p>
須田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会長、副会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>本日は、改選後初めての会議でございますので、議長となります会長が選出されておられません。</p> <p>従いまして、会長が決まるまでの間、梅田市長に仮議長についていただき、会議を進めていただきたいと存じます。それでは梅田市長よろしくお願いたします。</p>
仮議長 (梅田市長)	<p>それでは、会長、副会長が選出するまでの間、暫時、私の方で議長を務めさせていただきます。</p> <p>皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>この男女共同参画審議会には男女共同参画を推進する条例第20条第5項の規定によりまして、会長及び副会長をそれぞれ1名置くことになっています。</p> <p>その選出には、委員の互選によってこれを定めることということになっております。</p> <p>会長の選出ですが、どなたか立候補もしくはご推薦、ご意見等あったらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
石田委員	<p>もしいらっしゃらないようでしたら、私、今回3期目ということもありますので、私の方でお受けいたしたいと思います。</p>
仮議長 (梅田市長)	<p>ただいま石田委員さんから、会長に就任をいただけるというお話をいただきましたが、皆様、石田委員さんに会長をお願いするということでいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

<p>仮議長 (梅田市長)</p>	<p>ありがとうございました。 承認がありましたので、会長職を改めてお願いいたします。 それでは、会長は石田委員ということで決定をいたしました。 続きまして、副会長の選出であります、どなたか、こちらの方も立候補か推薦、ご意見等はございますでしょうか。</p>
<p>羽中田委員</p>	<p>誰もいらっしゃらないようなので、選出の方は、会長さんの方に一任してはいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>仮議長 (梅田市長)</p>	<p>はい。それでは、こちらはですね、副会長に関しましては、石田会長に一任ということで皆さんいかがでしょうか。特にこのやり方でいいですか。  (異議なし)</p>
<p>石田会長</p>	<p>それではですね、前期までの審議会で積極的に携わっていただいております、中村委員さんをお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>仮議長 (梅田市長)</p>	<p>では中村委員さんに会長をお願いするという、皆様いかがでしょうか。  (異議なし)</p>
<p>仮議長 (梅田市長)</p>	<p>改めて中村委員さん、お引き受けいただいて大丈夫ですか。  (中村委員、了承)</p>
<p>仮議長 (梅田市長)</p>	<p>はい。どうもありがとうございました。 それでは、副会長は中村委員さんに決定しましたので、よろしく願いいたします。 皆様にご協力いただきまして、無事、会長・副会長を選出することができました。ありがとうございました。 これをもちまして議長の任を解かせていただきます。</p>
<p>須田課長</p>	<p>ありがとうございました。 それではここで、石田会長と中村副会長から一言ずつ、就任のごあいさつをお願いしたいと存じます。まず、石田会長よろしく願いいたします。</p>

石田会長	<p>ただいま、委員の皆様のご承認をいただきまして、会長を務めさせていただくことになりました、石田道哉と申します。改めまして、よろしくお願い致します。</p> <p>皆様方の格別なるご理解とご協力をいただきまして、この審議会を円滑に進め、実りある会議して参りたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
中村副会長	<p>ただ今、副会長に承認いただきました、中村と申します。</p> <p>不安なところも多々ありますけれども、会長を補佐して、この審議会の目的が達成されますように努めていきたいと思っております。皆様どうぞよろしくお願い致します。</p>
須田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>会長、副会長が決まりましたので、久喜市男女共同参画審議会の議事進行に移らせていただきます。</p> <p>なお、誠に恐縮でございますが、この後、市長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>(梅田市長 退席)</p>
須田課長	<p>それでは、会長、副会長につきましては、席のご移動をお願いいたします。</p> <p>(会長・副会長 席移動)</p>
須田課長	<p>それでは、議題に入ります前に、本日の配付資料の確認をさせていただきたいと存じます。</p> <p>(資料確認)</p>
須田課長	<p>それでは、これから久喜市男女共同参画を推進する条例第 21 条の規定によりまして、石田会長に議長として議事を進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは石田会長、よろしくお願い致します。</p>
石田会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様の特段のご協力をお願いいたします。</p>

<p>佐藤補佐</p>	<p>まず初めに、会議録の作成及び審議会の運営等について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>事務局からは、3点ほどご案内とご検討いただきたいことがございます。</p> <p>1点目は、会議録の作成と会議録の署名について。</p> <p>2点目は、久喜市男女共同参画を推進する条例について。</p> <p>3点目は、部会の設置についてでございます。</p> <p>まず、1点目の会議録の作成についてご説明いたします。</p> <p>審議会等の公開に関する条例によりまして、審議会等につきましては、会議録を作成し、会議開催後概ね1ヶ月を目安に、ホームページ等で公開することとなっております。</p> <p>本市における審議会等の公開に係る基本的な考え方といたしまして、全文記録方式、もしくは、できる限り全文記録に近い形で作成することを原則としております。</p> <p>事務局案といたしましては、市の基本的な考え方に合わせて、全文記録方式、またはそれに近い形での会議録作成を提案いたします。</p> <p>会議録につきましては、事務局において作成し、でき上がり次第、会議録への署名をいただく委員に送付させていただきまして、ご確認をしていただく予定でおります。</p> <p>また、会議録に署名する2名の委員の方につきましては、五十音順となっております、委員名簿順にお願いをしたいと考えております。</p> <p>1点目については以上でございます。</p>
<p>石田会長</p>	<p>ただいま事務局から会議録の作成方法と、署名委員についての説明がありました。</p> <p>まず、会議録の作成方法についてですが、市の基本方針としては、全文記録方式であるため、事務局の提案としては、全文記録方式としたいということでした。</p> <p>このことについて何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>石田会長</p>	<p>無いようようですので、会議録につきましては、全文記録方式といたします。</p> <p>次に、会議録の署名委員については、五十音順に2人ずつお願いしたいということですが、よろしいでしょうか。</p>

石田会長	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは本日の会議録署名委員は、私石田と内海委員にお願いしたいと思います。</p> <p>では、続けて事務局から説明をお願いします。</p>
佐藤補佐	<p>はい。2点目の久喜市男女共同参画を推進する条例についてご説明いたします。</p> <p>「第2次久喜市男女共同参画行動計画」冊子の92ページ、こちらに、久喜市男女共同参画を推進する条例がございますのでご覧ください。</p> <p>久喜市では、この条例に基づき、男女が互いを認め合い、ともにいきいきと個性と能力を発揮し、あらゆる分野に参画でき、ともに責任を分かち合う社会を実現するために、男女共同参画の推進に努めております。後ほどこちらの条例はご一読いただきますようお願いいたしまして、ここでは、特に男女共同参画審議会に関連しております、93ページ以降の第18条から第21条についてご説明いたします。</p> <p>条例第18条は審議会の設置について、第19条は審議会の所掌事項について、第20条は審議会委員の組織等についての条文でございます。男女共同参画審議会は、これらに基づいて設置運営されております。</p> <p>また、94ページの第21条に会議の規定がございまして、こちらの規定により、審議会を開催しております。</p> <p>男女共同参画審議会に関連した条文についてのご説明は以上でございます。</p>
石田会長	<p>男女共同参画審議会に関連する条文についての説明がありました。ご質問はございませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
石田会長	<p>無いようですので、事務局から説明をお願いします。</p>
佐藤補佐	<p>続きまして、3点目として、条例第22条、部会の設置についてご検討いただきたいと存じます。</p> <p>先ほどの第2次計画93ページの、条例第16条の「苦情及び相談への対応」につきまして、市長は、行動計画の実施または男女共同参画を推進するこ</p>

	<p>とに影響を及ぼすと認められる施策に関し、市民または事業者からの苦情の申し出を受けた場合は、適切な措置を講ずるよう努めることとなっております。さらに、必要があれば、市長は審議会に対して意見を聞くことができるものとなっております。</p> <p>もし、苦情などがありまして、このことについて市長が審議会に対して意見を求めた場合、94 ページの条例第 22 条により、審議会は、部会を設置して、調査ができることとなっております。</p> <p>部会は、部会員で組織し、部会員が委員を兼ね、さらに部会の組織は会長が審議会に諮って定めると規定されております。</p> <p>部会の設置は「置くことができる」という規定ですので、置かないことも可能です。</p> <p>したがって、苦情処理についての調査のための審査を、部会を設置して行うか、または部会を設置しないで、全委員をもって行うか、ということについてご検討いただきたいと存じます。</p> <p>部会を設置する場合には、部会員の人数、部会員の選出、部会長、部会長代理を決めていただくこととなります。</p> <p>なお、参考に申し上げますと、これまでの審議会におきましては、部会を設置しないで、審議会の委員さん全員で調査に当たるという決定がされて参りました。</p> <p>また、合併以前および、条例を施行してから本日まで、市の男女共同参画の推進に関する苦情等についての申し出は、1 件もございませんでした。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
石田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、条例についての説明と部会の設置についての説明がありました。まず、条例についてのご質問ご意見があれば、伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p>
石田会長	<p>(意見なし)</p> <p>それでは次に、部会の設置について、ご意見がありましたら伺いたいと思います。</p> <p>(意見なし)</p>
石田会長	<p>従前、苦情等についての申し出がなかったということですから、実際に苦情</p>

	<p>があった場合に、部会を設置したほうがいいのか、設置しなくていいのか審議会で審議してみないとわからないところもありますし、任意ということなので、新たな審議会におきましても、部会は設置せず、意見を求められたときは全員で当たること、ということによろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
石田会長	<p>委員全員で当たりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
佐藤補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>審議会の前に確認しておくべき事柄は以上でございます。ご協力ありがとうございました。</p>
石田会長	<p>それでは、次第に戻りまして、議題の(1)、令和4年度実施計画の推進状況報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
佐藤補佐	<p>(議題(1)について、資料1から資料4に基づき説明)</p>
石田会長	<p>それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
加藤委員	<p>資料2の3ページ、取組みNo.11106のところなんですけども、実施状況のところ、年間を通じて広報くぎや市のホームページを利用した啓発活動云々とございまして、男女共同参画広報誌「そよかぜ」の中でも、令和4年度で性の多様性について特集し、全戸配布したところがございますので、この項目はここに入らないのかどうかお伺いしたいんですが。</p>
石田会長	<p>いかがでしょうか。</p>
佐藤補佐	<p>ご意見ありがとうございます。「そよかぜ」につきましては、それ以外の取組みのところに入れておりまして、例えば、9ページの、取組みNo.21103。こちらに、情報誌や広報誌等による男女共同参画に関する情報の提供とございます。こちらの実施状況の中では、今おっしゃっていただいた、性の多様性を知ろうという取り組み、「そよかぜ」の発行状況を記載させていただきました。</p> <p>ただ、加藤委員のおっしゃる通り、「そよかぜ」の取り組みも、このNo.11106の中に含まれますことから、追加して記載することも可能と考えて</p>

	おります。
石田会長	では、追加して記入していただくということでよろしいでしょうか。
加藤委員	はい。
石田会長	では、よろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。
中村副会長	<p>質問ではないんですけれども、資料4で、基本目標Ⅱ「男女共同参画の意識づくり」で、3つ目の項目で、「家庭生活で男女平等と感じる人の割合」という市民意識調査で、平成28年度のときは、40.7%だったのに、令和3年度の方では37.6%と、低くなっているんですね。</p> <p>これは、平等と感じる人の割合が少なくなってしまったのかと思ったのですが、逆に、その上の項目で、「男は仕事、女は家庭」という考えを見直す意識」こちらの方が、平成28年度の方は42.3%だったものが、令和3年度の方では53.3%ということで、上昇しているのです。そういう意識を持つ人が多くなったから、だから不平等だと感じる人が、多くなってしまったのかなとも思うのですが、そういった理解でよろしいでしょうか。</p>
佐藤補佐	<p>ありがとうございます。</p> <p>個々のご家庭の様子などなどは違うところもあるので、一概にこれというものはないかもしれませんが、今、副会長がおっしゃったようなところも実際あると思いますし、この令和3年度の調査をしたときの社会状況が、まさにコロナ禍でございました。一般的にリモートワーク等が最も盛んであった時期で、ご家庭の中で、男性も女性も顔を合わせる機会というのは非常に多くなったのではないかと思います。そうした中で、同じように仕事をしながらも、家事は女性がしなくてはいけない、というような状況がおそらく、各家庭で多くあったのではないかと感じています。そのようなところも、この調査の結果に出てきていたというのが事務局の中での分析でございますが、今後、フレックス制などの様々な仕事の形態が一般的になると思います。その中で、どういう状況であったとしても、男女平等、男女共同参画が進んでいると思えるような、家庭を作っていけるように社会を作っていけるように、また取り組みを進めて参りたいと思います。</p>
石田会長	三好委員さん。

三好委員	<p>今の中村委員のご質問に対しての事務局の回答、なるほどと思いながら伺って、恐らく、資料4が、様々な施策の結果での目標としている値です、と。</p> <p>参考に対してどうだったのか、目標に対してどうだったのか、全体に対してどうだったのかっていうお話で多分考察いただいていると思うんですけど、その結果というのはこの場で、どうなんでしょうねという形が議論されるように、議事資料の中で工夫いただけると、とても良いかなと感じました。</p>
佐藤補佐	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料の作り方等につきましては、今後第3次計画を基にした資料を作っていくこととなりますので、今のご意見もご参考にさせていただいて、作成して参ります。</p>
石田会長	坂田委員。
坂田委員	<p>勉強不足なので、わからないので教えていただきたいんですが、この市民意識調査というのは、どの程度の数があるっていうことなんでしょうか。</p>
佐藤補佐	<p>ありがとうございます。</p> <p>第3次計画を策定するに当たりまして、令和3年10月に市民意識調査を実施いたしました。市民の方2,000人に市から調査票をお送りしたものでございます。男性1,000人、女性1,000人、合わせて2,000人でございます。</p> <p>はっきりとした回答率の数字を手元に持ち合わせてはおりませんが、40%台前半でございました。</p> <p>ですので、全ての市民の皆様のご意見ではないところではございますが、調査対象としましては、お住まいの地区、年齢分布を市の人口に合わせた割合で、調査をお願いしたものですので、実際の市民の方の全体から凝縮した内容になっていると考えております。</p>
石田会長	内海委員。
内海委員	<p>資料2の、2ページのところですけれども、取り組みNo.11105、女性の悩み相談事業の充実というところで、4年度の実施の内容につきまして、男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内したとありますが、夫婦間における悩みは女性だけではなく、女性からの行為による男性に対する悩み、女性からの暴力等の悩みも随分出てきていると感じますので、そもそも取り組みの名前が「女性の悩み」だと、女性が被害者の場</p>

	<p>合のみの設定になると思うので、この取り組み名を変更する時ではないかと。</p> <p>久喜市にも男性の方からの悩みが寄せられるようになったというところで、男女共同参画ですから、相談できるような、ネーミングとか、対応ができる体制とか、そういう事も必要になってきたのかな、というのをこの結果を見て、ひしひしと私自身は思ったので、皆さんどうお思いなのか、ご検討をしていただけたらと思います。</p>
石田会長	内海委員、ありがとうございます。いかがでしょうか。
佐藤補佐	ありがとうございます。ただ今ご意見いただいたのは、主にDV等のご相談ということでよろしかったでしょうか。
内海委員	はい。
佐藤補佐	<p>DVや暴力の相談に関しましては、男性も女性も変わりなく、私ども人権推進課の方でお受けしております。</p> <p>圧倒的に女性からのご相談が多いのですけれども、やはり年に何件かは男性からの相談もあるという状況です。こちらの取組みNo.11105の女性の悩み（カウンセリング）相談というのが、私ども人権推進課の職員ではなく、臨床心理士の資格を持っている女性のカウンセラーが、女性からの相談を受けるという事業でございます。</p> <p>この中で多い相談というのは、やはり家族のこととか、自分自身のこととか、パートナーのこと。そういったご相談を受けていて、暴力に限らず、人間関係や関わりの中で、自分がどういう心持ちで過ごしたらいいかというようなご相談を受けております。ただ、内容の詳細については、カウンセラーと相談者の方に限っておりますので、職員は存じ上げておりません。</p> <p>しかし、このご相談の中で、いわゆるDVで暴力の被害を受けている、という相談があった場合には、臨床心理士が相談者の承諾をもらってから、職員に情報提供するという流れを作っております。そうした中で、どうしても、暴力については女性が被害を受けることが多い状況があります。</p> <p>またそれ以外でも、悩み苦しんでいる方に対する相談の場として、この女性の悩み（カウンセリング）相談がございしますが、この事業に関しては、少し利用率下がってはいるのですけれども、やはり相談を求めてくる方がいるというところで、同性の女性のカウンセラーが受ける相談として継続していきたいと思っております。</p> <p>男性の相談につきましては、検討するところではありますが、今、まだそれ</p>

	<p>ほど数がないというところで、埼玉県の電話相談を案内しているというところ でございます。</p> <p>審議会委員の皆様からのご意見等もいただければ、今後の検討材料とさせて いただきたいと思います。</p>
石田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>酒井委員。</p>
酒井委員	<p>今話を聞いてて、そもそも、悩んでいる女性の方は、必ずしも女性のカウンセ セラーに話を聞いてもらいたいわけではないのかなと思ったので、そもそもそ こで性別で分けることが、違うのかなと感じます。</p>
石田会長	<p>私の方から、女性の悩み相談事業の充実というところなんです、この事業 の評価の仕方について、難しいと感じている部分がありまして、利用率のと ころで評価するのか。どのような内容を相談されているのかというのは我々もわ からないわけですけれども、相談された方が実際相談してよかったと思えるよ うな事業になっているのかというところが、実はすごく大事ではないか、と感 じております。</p> <p>相談にいらした方の相談内容には関わらない部分で、ご相談者の感想とし て、相談してよかったとか、普通だったとか、いまひとつだったというよう な、アンケートは取っているのでしょうか。</p>
佐藤補佐	<p>特にアンケートはとっておりません。</p>
石田会長	<p>例えば、もう本当にただチェックするだけの簡単な、よかったのか、まあま あよかった、普通、あまり良くなかった、良くなかった、ぐらいの簡単な感想 ですね。そういうのも、もし取れたら、取ってみてもいいのかな、というふう に思っています。</p> <p>はい、内海委員、お願いします。</p>
内海委員	<p>今皆さんのお話を伺って思ったのですが、そもそも項目が「女性の悩み」 ということなので、まずは男性がしにくい。男性が、勇気を持って相談をした 場合、次に回しますと言われた時に、もう尻いじゃうような気がするんです ね、やはり悩みですから意を決して、という方も中にはいらっしゃるでしょ うから。</p> <p>まずはネーミングについて、「女性の悩み」で、受ける人が女性で、男女共</p>

	<p>同参画を考えなければならない我々がそこで女性とか男性と言ってしまって良いのかな、と。</p> <p>先ほどご意見ありましたように、女性だから絶対女性に話したいわけではないかもしれないし、男性であっても女性に聞いてもらったら、パートナーとは違う女性に聞いてもらって、こういうふうに聞いてくれる人もいるんだ、というふうに心安らぐ場合もあると思うので、我々がこうだからこう、というのはあまり決めてはいけないのかなという気もしますし、ですから先ほど会長さんがおっしゃったように、簡単なアンケートを取って今後につなげていくとか、あと中には女性と話したけれどもいや自分は、やはり男性の意見も聞きたかったという方もいるかもしれないので、その辺も我々が女性だから女性というのではなくて、利用されている方にアンケート的に、今回は女性でしたけどどうですかというような聞き方をするとか、そういうのもあると思うのでね。悩みでお話しする方も、ちょっと相談してみようかなという、そういうご意見を聞きたいな、という程度の方から、もう本当に本当に日常的に困っていて、この生活を脱したい、と。藁をもすがる思いでいる方も色々だと思うのでね。その内容はもちろん我々には公開されませんし公開するべきものでもないとは思いますが、その内容についても、評価が、ただ、○とか◎とかっていうのは、非常に難しいところであるので、やはりこのことについては外部が評価するというよりは、当事者の方が評価するというというか、考えていただくほうが良いと思います。</p> <p>例えば、相談を受けた方が、最初はすごい勢いで喋ってきたけれども最後落ち着いたから、これは評価が◎だとか、全然落ち着かないでそのまま「じゃ、もういいです」みたいに話が終わったら、それはあまりよろしくない評価に繋がるのかなと思いますので、外部の方の評価というよりは、当事者の方の評価があっていいのかなと思います。</p>
石田会長	ありがとうございます。事務局の方からありますか。
佐藤補佐	<p>いろいろなご意見ありがとうございました。</p> <p>これまでの事業をやってきた経過も含めて、ご意見もいただいて、これからどういうふうに事業を発展させていくのか、また考えて参りたいと思います。</p>
石田会長	では、続きまして、議題の（２）、行政委員会及び審議会等における女性の登用状況について、事務局から説明願います。
中川西主任	（議題（２）について、資料４及び資料後に基づき説明）

石田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、この点に関してご質問、ご意見があればお伺いしたいと思います      がいかがでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
石田会長	<p>それでは続きまして、議題（３）、令和５年度男女共同参画推進月間における      事業計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
中川西主任	<p>(議題（３）について、資料６に基づき説明)</p>
石田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、お伺いしたいと思います      がいかがでしょうか。</p> <p>加藤委員。</p>
加藤委員	<p><sup>ひと</sup>男と<sup>ひと</sup>女のつどいのことなんですけども、直接この内容ということではなく、      会場が久喜中央コミュニティセンター、旧中央公民館で、私、いつも教室とか      講座を申し込みたいと思ってるんですけど、いかんせん駐車場がすごい狭く      て、いつも断念しているんです。</p> <p>今回、午前１０時から午後３時３０分と長丁場でのイベントになってますの      で、かなり出入りもあると思うので、いろんな制約があって、会場がここしか      取れなかったのかもしれないんですけど、もし多くの人を呼び込んで、盛大に      ということであれば、会場を来年度以降考える必要もあるのかなと思ったので      すが、いかがでしょうか。</p>
中川西主任	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>まず、駐車場の問題ですが、昨年度までは中央公民館の駐車場と、商工会議      所の駐車場を借りて実施しておりましたが、それでもやはり止められるスペース      が少なく危険だという話もありましたので、今年度は、周辺の幼稚園に駐車      場をお借りしまして、昨年度よりも多めに用意しております。</p> <p>ただ、おっしゃるように、もっと広い駐車場所のある会場があると思いま      す。こちらの事業は、<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男いきいきネットワーク久喜との共催で行って      おりますので、また後ほど協議していきたいと思えます。</p> <p>今年度は、駐車場が増え、電車でのアクセスもしやすいということで、久喜      中央コミュニティセンターにさせていただきましたので、よろしくお願いま</p>

	す。
石田会長	加藤委員さんよろしいですか。
加藤委員	はい。
石田会長	ではご対応の方をお願いします。他にはいかがでしょうか。 私事ですが、私も昨年、男と女のつどいに出席させていただいて、講演など非常に勉強になりましたので、皆様もお時間がございましたら、ぜひ、参加いただけたらと思います。よろしくお願いします。 では、次に進みたいと思います。 続きまして、議題（４）、女性議会の開催について、事務局から説明をお願いします。
佐藤補佐	それでは議題（４）、女性議会の開催について、資料はございませんが、口頭でご説明させていただきます。 久喜市いきいき女性議会は、行政や議会に対する女性の参画意識を高めるとともに、女性の意見や要望などを市政に反映させることを目的としまして、平成13年度から、内海委員がいらっしゃいます、女と男いきいきネットワーク久喜と共催して、隔年で開催しておりまして、今年度は開催年に当たります。 今年度の女性議員につきましては、広報くき7月号等でお知らせをしまして、市内在住、在勤、在学の高校生以上の女性並びに、本市と包括連携協定を締結している大学の女子学生から募集し、10人を選任して、市の男女共同参画施策に関連したご質問を直接、市長や教育長に行っていただくものでございます。 今年度は、10月30日の月曜日に市役所議場での開催を予定しております。 傍聴も可能ですので、審議会委員の皆様には、開催前に改めてご案内させていただきます。 女性議会の開催に関してのご説明は以上でございます。
石田会長	ありがとうございます。この点に関して、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。 この女性議会の、質問者というか発言をする方は、どういう形で応募したらいいのか。これは公募して参加させてもらうということでしょうか。
佐藤補佐	会長のおっしゃる通り、公募で女性議員さんを選任したいと考えておりま

	<p>す。市内の各高校や、包括連携協定を結んでいる大学等へは、人権推進課からお声がけをさせていただいて、「公募しますので、どうぞ皆さん参加してください」という呼びかけをさせていただきます。</p> <p>また、市内で活動中の女性団体もごございますので、市役所の各課に関わりのある女性団体を、お知らせさせていただいている最中のごございます。</p> <p>各課から報告をいただいた女性団体に対しましても、高校等と同じように呼びかけをさせていただこうと思っております。あとは広報くきやホームページで、ご案内していきます。</p>
石田会長	<p>はい、わかりました。</p> <p>内海委員、お願いします。</p>
内海委員	<p>この女性議会は、私が所属してます女と男いきいきネットワーク久喜との共催になっていますので、開催の度に出席させていただいているんですけども、私自身も女性議員として、質問をさせていただいたこともあります。</p> <p>まずは、議場がどうなっているのかとか、議会がどうやって進んでいくのかとか、本当に時間を測る方とか、ベルを鳴らす方とかいろんな方がいて、一つの議事が進行するというのを目の当たりにして、すごく勉強になりましたし、お恥ずかしい話ですけど、知らないことがたくさんあり過ぎて、「こうそういうふうになってたのね」と知ることもたくさん多いので、できれば皆さん、手を挙げていただいて、どんどん参加していただけたらと思います。</p> <p>まして女性のいいチャンスだと思いますので、勇気を持って、ちょっと恥ずかしい、とかいろいろあるでしょうけど、ここにいらっしゃる女性の皆さん、ぜひ手を挙げて参加していただけたらと思います。</p> <p>質問内容についてなんですけど、本当に身近なことからいろんなことを質問される方がいます。</p> <p>最近、女子高生の方が随分参加してくださっているのですが、余りにも身近なことになりすぎてるのがちょっと残念かな、と思います。そこから発展していくと、久喜市のことを随分知ることができるということで、もっと久喜市に目を向けた質問になっていってくれるといいな、という、それは私の願いなんですけれども。</p> <p>そういういいチャンスですから、2年に1度という少ない場ですけども、皆さん手を挙げていただいて参加していただけたらと思います。</p> <p>男性は残念ながら参加できないのですが、お近くにいらっしゃる女性の方にぜひ声をかけていただいて、皆さんたくさん参加していただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

石田会長	<p>ありがとうございます。他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは続きまして、議題（５）、ファミリーシップ制度の導入について、事務局から説明をお願いします。</p>
佐藤補佐	<p>（議題（５）について、資料７から資料１０に基づき説明）</p> <p>以上が、これまでの本市の取り組みの概要でございます。</p> <p>ファミリーシップ制度の内容につきましては、次回の審議会においてご意見を伺いたいと考えておりますが、本市のこれまでの取り組みや、ファミリーシップ制度の概要等についてご質問等がございましたら、お願いいたします。事務局からは以上でございます。</p>
石田会長	<p>ありがとうございます。この制度に関して、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。</p> <p>はい、加藤委員さん。</p>
加藤委員	<p>宣誓制度と、届出制度というのがありますよね。２月の定例議会でも一般質問で出てたようですが、この宣誓制度と届け出制の違いというのはどういうところなのでしょう。</p>
佐藤補佐	<p>ありがとうございます。</p> <p>一般的に、「宣誓」という言葉から連想されるものは、誰かの面前で何かを宣言するというようなイメージかと思います。当市のパートナーシップ制度につきましても宣誓制度ということで、パートナー関係のお２人に市役所に来ていただいて、宣誓をしていただく形をとって参りました。</p> <p>市議会でご質問がありました届出制度というものは、必ずしも市役所まで来る必要がなく、郵送等での届出もできる、というところのご質問だったと思います。他にも、様々な自治体が様々なやり方でこの制度を実施しております。東京都では、全てインターネット上のやりとりということが原則で、「宣誓の届出」という形でインターネットでの手続きになったと聞いております。インターネット上での手続きができない方は、実際に来ていただく、というやり方だったと思います。</p> <p>こちらの点につきましても、どういう手続きが良いのか、ということを考えていきたいと思っております。</p>
加藤委員	<p>了解しました。ありがとうございます。</p>

<p>佐藤補佐</p>	<p>別のところで、資料7のこれまでの取り組みの中で、先ほど私が申しあげたことと共通するんですが、1.市民への啓発の中で、令和5年3月発行「そよかぜ」で性の多様性の記事を掲載したということを挙げた方が良いと思いました。</p> <p>それと、3.その他の所で2点ありまして、市内の公共施設のトイレに「みんなのトイレ」の表示をしたことと、中学校の制服にスラックスタイプと、スカートタイプを選択できるようにしたこと。この2点は追加はいかがなんでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>啓発のところで「そよかぜ」の件と、その他のところで、みんなのトイレの表示ですね。</p> <p>市内の公共施設のトイレで男性用、女性用、それ以外のトイレに関しては、今、「みんなのトイレ」と表示をさせていただいております。それも追加した方がよいというお話と、市内の中学校は、スラックスとスカートが選択できるようになっておりますので、それも追加した方がよいというお話でございましたが、この資料7については、様々な取り組みをした中の抜粋という形で上げさせていただいたので、ご了解していただければと思います。</p>
<p>石田会長</p>	<p>他にはよろしいですか。</p> <p>私の方から1点。ファミリーシップ制度だけじゃなく、もしかしたらパートナーシップ制度にも関わることもなのかもしれないのですが、基本的にこれまでパートナーシップ制度、というのは、性の多様化に対する対応ということで、同性同士の婚姻関係等と同じような関係を市として認めますよ、ということだったと思うのですが、今後このファミリーシップ制度も始まっていくにあたって、男女の婚姻なんだけでも、婚姻届はいろんな事情があってできませんよ、という、いわゆる内縁関係にある方についても、ファミリーシップ制度を利用することが、できるのかどうかということが気になっておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>佐藤補佐</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>パートナーシップ制度を導入するときにも、審議会の皆様からご意見をいただきまして、今会長がおっしゃった点も、皆様からお話があったところです。</p> <p>久喜市のパートナーシップ制度につきましては、性的少数者の方々の負担の軽減を図る制度と考えております。</p> <p>今会長がおっしゃった、いわゆる異性間の内縁関係の方等については、届出</p>

石田会長	<p>として婚姻という届出の制度があると認識しております。ですので、そういった法律で認められる方々ではなく、それ以外の方に対して、市として何かできないか、というところで検討してきた経過がございますので、基本的な考え方としては、変えることは今のところは考えておりません。</p> <p>わかりました、ありがとうございます。 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(質問なし)</p>
石田会長	<p>それでは、最後に全体を通して何かご質問等ございますでしょうか。 よろしいですか。</p> <p>(質問なし)</p>
石田会長	<p>それでは、以上で本日本日予定した議題はすべて終了となります。 ご協力ありがとうございました。 これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>
須田課長	<p>石田会長、議事の進行、ありがとうございました。 それではその他、でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
須田課長	<p>それでは、事務局から2点ご連絡事項がございます。</p> <p>1点目につきましては、第3次久喜市男女共同参画行動計画についてでございます。令和5年度から5年間の本市の男女共同参画推進のための取り組みをまとめた第3次計画につきましては、前年度から引き続き委員を務めていただいている方には、計画冊子を先月、郵送させていただきました。</p> <p>また、今年度から委員に就任された方につきましては、本日、机の上に第3次計画の冊子と概要版をお配りしております。</p> <p>次回の審議会からは、第3次計画の内容をご審議いただきますので、第3次計画の冊子をお持ちいただくようお願いいたします。</p> <p>2点目につきましては、次回の審議会の日程についてでございます。 次回の審議会につきましては、7月26日水曜日、午後の開催を予定してお</p>

